

スウェーデンの経済政策について～中間的報告

米田 康彦

この間、スウェーデンのこれまでの経済運営をどのように考えたら良いのか、を探ってきた。そのポイントは、社会民主党の政策は経済活動（市場）については自由主義を取り、成果の配分についてのみ介入・規制しようとするものだったか、それともその規制はもっと広範囲にわたるものであったのか、という問題であった。現在EU加盟と関わって規制緩和、自由経済への転換が進められているがその根拠は何か、という疑問である。

最近、Institut för arbetlivsforskning(Swedish Institute for Work Life Research) の Lenart Erixon教授の未発表論文を読んだ(The Rehn-Meidner Model-A third road in economic policy)ので、彼との討論で明らかになった点も補足しながら、社会民主党のブレーンの考えてきた、スウェーデン経済政策の自己認識を、簡単に紹介したいと思う。¹⁾

まず、Erixon教授に従って、社会民主党の政策（政権掌握時）の時代区分をすると、

- (1) 1950年代以前：ケインズ主義政策
- (2) 1950年代後半－1970年代：レーン・マイドナーモデルにもとづく、「第3の道」
- (3) 1980年代：レーン・マイドナーモデルからの逸脱

の3つの時期にわけることができる。そのポイ

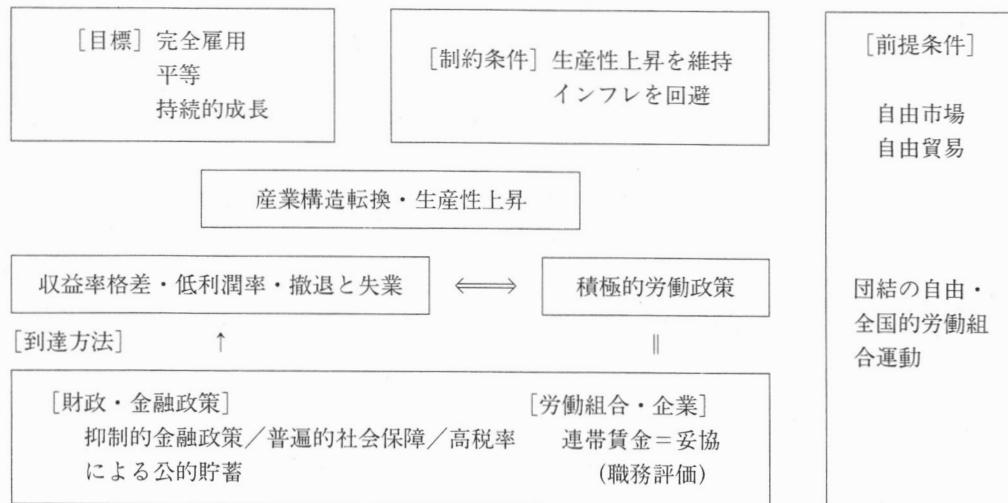
ントはレーン・マイドナーモデルをどのようなものとして再把握するかにある、というのが彼の主張のもっとも核になる部分である。²⁾

そこで、そのレーン・マイドナーモデルを簡単に特徴づけておこう（これはマイドナー自身の論文 *The rise and fall of the Swedish model, in Swedish Social Democracy A Model in Transition*, ed. Wallace Clement & Reinne Mahon, Canadian Scholar's Press, Tront, 1994 による）。（図参照）

この構図のポイントは、普通のケインズ政策がDemand Sideを重視するのに対して批判的であり、Supply Sideの政策を中心に形成されているところにある。具体的にいうと、次の点が注目される。

(1) 小国で、自由経済・自由貿易を採用して、かつ企業に高い税率を課すことで、企業は一方では競争に直面し、他方で利益に対して高率の課税をされるので、産業間の利潤率格差が大きく、かつ全体としての利潤率は低くなる。なお、特に国際競争に曝されている分野と、対外的競争がない非競争分野とでは、企業の競争力にも大きな相違ができる（N.B. 製造業の輸出比率、輸入比率はともに約50%）。

ただし、同時に企業間の利潤率格差が大きい（超過利潤が大きい）ので、そうした優位部門・企業では蓄積が進み、産業間の格差はいつ



そう増大する。

(2) 労働組合と企業の間で、全国的規模で連帶賃金(solidaristic wage)が協定されていることは、同様に非能率産業や非能率企業が低賃金を利用することを妨げ、この面から産業間利潤率の格差を維持させるように機能する。ただし、この連帶賃金は、必ずしも高賃金を予定しておらず、賃金上昇をmoderateなものとすることを想定している。なお、連帶賃金は同一労働同一賃金をめざすのだが、労働内容や職務内容に差異がある場合、労働者間の不公平感を生み出す恐れがある。これへの対策として客観的職務評価が要請される。

(3) こうした政策は、産業構造の転換を促進する役割をする。そして国内産業構造をより生産性の高い方向にと振り向ける。同時に旧産業部門からの撤退が、失業問題を生み出す。この失業問題に対処する方策が、積極的労働市場政策である。つまり、失業保険を高額に、あるいは長期に保障するよりも、職業訓練（それは訓練校での訓練だけでなく、大学への入学、大学院への進学などを含む。また、一つの専門をもつ大学卒業者が、他の専門を履修することが歓迎される）や、就職指導を重視することである。

(4) こうした積極的労働市場政策、年金・医療保障・住宅手当etcが、高い税金によって賄われる。同時に、建築産業を軸に、都市計画が進められる。また地域政策（特に地域的にみて一人あたり所得の低い地域への企業進出への優遇措置）として、公的部門の比重が大きくなるが、そのことが同時に産業構造を生産性の高い方向に向けるための「戦略的」ポジションを、政府および地方公共団体に与えることになる。こうした構造からすぐに見て取れる特徴は、次のようなものである。

(イ) 利潤率の高さ→高蓄積率という通常の想定に立っていないこと。むしろ、高利潤率は、企業の労働者への支払能力を高め、賃金上昇と物価上昇のスパイラルを引き起こす可能性が高いと考えられている。蓄積は、企業の競争と、その競争の中で優位企業が得る超過利潤をmotivationとして進められると考えている。

(ロ) 賃金－賃金あるいは賃金－物価スパイラルは、次のような構図で起こると想定される。(a) 好採算部門の賃金上昇→賃金ドリフト→不採算部門での賃金上昇=利潤圧縮→価格引き上げ→実質賃金低下→賃金上昇圧力 [cost push]。(N.B. 輸出部門は国際競争のために、

スウェーデンの経済政策について

価格上昇に訴えることが出来ないと考えられているとに注意) および(b)賃金上昇→国内需要増大→価格上昇 [demand pull]。

(ハ) ケインズ的意味での完全雇用は、インフレをもたらすと考えている。インフレは、長期的な経済成長にとってもっとも有害と考える。従って、産業構造転換が不斷に進む中で、若干の失業(摩擦的失業?)が必要であり、その負担を個人にかぶせないために、失業手当と積極的労働市場政策が採用される。

(二) 以上のようにして、一定の枠組みの中でではあるが、経済活動は出来るだけ市場に委ね、その上で各種の社会保障政策、住宅政策、教育政策、地域政策など公的分野の活動を通じて、中期的にさらに生産性を上昇させるための人的ファンドを作っていくことを構想している。

見られるように、ケインズ政策(あるいはその背後にあるケインズ理論)に対する一定の批判が特徴的である。それを初步的な形で(つまり私に理解できる形で)述べれば、ケインズ政策は①不況期の政策(二重の意味で、つまり資源の不完全雇用が膨大に存在する際の、もう一つは短期の、という意味で)であって、第2次世界大戦後のスウェーデン(アメリカのマーシャル・プランによるヨーロッパ復興が本格的になるにともない、スウェーデン企業の製品<鉄鋼・造船・機械etc>に対する需要が急速に拡大する。この傾向は、西ドイツの経済成長とともに持続)では適用できない。②その点、やや理論的な問題も含めていえば、ケインズ政策はそれが成功すればインフレ傾向を必ず含む政策体系である。ところが、インフレはいったん始まると、生産性上昇に対してマイナスに働く。ということである。③ケインズ政策が短期的政策である、ということは仮に公的需要あるいは低金

利政策による投資需要増大で、不完全雇用から完全雇用に移行したとしても、それが投資関数を変更するという保証がない限り(消費性向はさらに長期的にしか変化しないとすれば)、その効果は一時的なものに過ぎない、ということである。④もっともケインズ以後に発展した賃金—賃金スパイク理論(典型的にはフィリップス曲線)では、コストインフレを考慮しているという点、単に需要だけを考慮しているのではないが、それに対する対策としての所得政策は効果を生まない、と考えている。効果を挙げられるのは、労働組合の自己規制だというわけである。

こうして、高利潤も高賃金も潜在的インフレの原因として避けられるのである。これに代わるものとして、登場するのが国家の社会保障政策である。これこそレーン・マイドナーモデルが「第3の道」(The Third Road of Economic Policy)と自ら称する所以といえるであろう。

このレーン・マイドナーモデルの問題点(Erixon教授は、他の近代経済理論との比較対照を通じて、Rehn-Meidner Modelの修正を試みているが、これは本筋とは関わらないで今は省略する)はどこにあるのであろうか。少なくとも次の点が挙げられるだろう。

(1)高利潤率→高蓄積という通説に疑問を呈している点は興味があるが、投資incentiveとしての(期待)利潤率だけでなく、投資原資としての利潤の社会的配分をどのように考えるか。公的資金供与と金融機関・金融市場の役割についてもっとつっこんで考える必要があるのでないか。

(2)賃金—物価スパイク論、特にそのcost push論は、暗黙の前提として企業に価格引き上げ能力(price maker能力)=独占力を想定している。それは正しいと思われるが、そうだとすれば価格引き上げ→物価上昇をストップさ

労働総研ワーティーNo.17 (95年冬季号)

せる手段としては、労働組合の「自己規制」以外にも方法が考えられるのではないか。この点は、修正Phillips曲線に対する評価を含めて問題となろう。

(3)solidaristic wageは、職務あるいは労働内容に相違が生じた場合に、労働者間の不満を引き起こす（後で触れるように、1970年代以降のLO以外の全国的組合の結成はこのことの反映であると考えられる）。これに対する解決策としてobjective evaluation of jobb（客観的職務評価）が提起されている。しかしそれをどのように行うのか。またそれは如何にして可能なのか。そのことが、理論的にも実践的にも問題である。

さて、こうしたレーン・マイドナーモデルにもとづく経済運営は、1960年代までは好調だったが、1970年代に入って、特に石油危機以後崩れてくると、Erixon教授は判断している。その理由はこういうことである。

(1)石油危機及びその後、これに対応する政策としてクローネのdevaluation政策が採用される。それと同時に不況部門に対する政府補助金が提供される。これが国内レベルでのインフレーションを引き起こすことになる。こうした緩和的財政金融政策はRehn-Meidner modelからの逸脱である。

(2)労働組合の間にsolidaristic wage policyへの不満が生じたこと。特に1980年代半ば—後半のブーム＝バブル時代に、高利潤+高賃金→物価上昇が生じた。これは明らかにrehn-Meidner modelがもっとも心配していた、賃金－賃金スパイラルあるいは賃金－物価スパイラルの出現である。

(3)特に1980年代末にSAF（経営者連盟）が、全国的賃金交渉の場から委員を引き上げ、

産別組合との個別交渉に転じたこと。こうして、いまではRehn-Meidner modelの前提条件は大きく崩れてしまった。³⁾

以上のことからすると、Erixon教授は、通常いわれる「第3の道」批判は、主として1970年代後半—80年代の、Rehn-Meidner modelからの逸脱を、「第3の道」と誤認したものであって、現在でも「第3の道」は一定の条件（=賃金水準の平準化、つまりsolidaristic wage policyがそのままでは成立しがたい状況のもとで、たとえば客観的職務評価を導入するなど）のもとで有効性を持っている、と判断していると考えられる。

客観的職務評価はもとより、solidaristic workということも含めて、職場のなかでの労働者の権利を拡大すること、経営権に関わることにタッチしようとしているように思える。そのことの意味をどう考えるか。社会民主主義（=分配に問題を限定する）を逸脱＝乗り越える問題を含むのではないか（その点、1970年代半ばに提起され、失敗した「労働者基金」を思い起こさせます）。その提起が、現在の客観状況に合致しているのかどうか、という二つの問題を感じさせる。

理論的问题を別にして、こうした感想を現在も持っている。⁴⁾

それではもう少し視野を広げて、このRehn-Meidner Model=「第3の道」についてどう考えたら良いのか、今の時点で感想を述べるのは少し早い気がするが、中間的な印象ということで考えてみよう。

まず、通常の社会民主主義が分配に視点を限定する、ということでケインズ主義政策（反景気対策+成長政策としての需要拡大政策）を採用してきたことと比較すると、この「第3の

スウェーデンの経済政策について

道」では、企業の投資決意のあり方に（他方で同時に労働者の賃金要求のあり方にも）介入している点で、大きく違った内容を持っていると思われる。⁵⁾

しかし、1970年代前半までのその成功と、それ以後の困難（そしてErixon教授が実質的に「第3の道」からの逸脱と評価する政策＝ケインズ主義……特にopen economyで、対外的なinbalanceは、devaluationを通じて解消されるとする……が採用されたこと）の原因を考えみると、そこにはErixon教授の考える以上の問題があるのではないだろうか。つまり、1970年代の問題はスウェーデンにとっては「外から」、石油危機という形でやってきた。けれども、そこで問われていたのはそれまでのスウェーデン経済の根幹をなしていた鉄鋼産業、造船産業、紙パルプ産業（これらが同時に輸出産業でもあった）が、国際的な意味で基幹産業あるいはleading industryの位置を滑り落ちていく過程の始まりだったのだ、と思うのである。そういう中で果たしてそれまでの社会民主主義的な路線（「第3の道」ならばなおのこと）が維持可能なのかどうか、が問われていたのではないだろうか。

さらにまた、現在つまり1990年代は、そうした問題に加えて新しい問題群が登場しているように思う。グローバルな企業が一国政府のコントロールの範囲を越える行動を取りはじめた、ということである。また、金融の国際化・自由化は金融に非常に大きなフレキシビリティと同時に不安定性を与えた、ということである。de-regulationはこうした時代の「合い言葉」にさえなっている。

けれども批判するだけが能ではない。こうした新しい状況の中で何が要請されるのか、「第3の道」が私たちに示唆するものは何か、そういう

う眼で見る必要がありそうである。それはまだ見えてこない。これから課題だと思っている。

（会員・中央大学教授）

（筆者は現在、スウェーデン、ストックホルム大学にて研究中。）

（注）

- 1) なお、これと正反対の立場の報告が1992年に保守・中道政府のもとに答申されている（Lindberg report. その本文だけ英訳で出版されている：Turning Sweden Around, Assar Lindberg and al., The MIT Press, 1994）。
- 2) スウェーデン社会民主主義に対する批判者の側からは、社会民主党政権の時期、あるいは中道・保守政権の時期も含めてこれまでの時期全体を「第3の道」の実施された時代ととらえ、今やそうした「第3の道」は終わりを告げた、というのが共通の主張であるように見える。この点をもっとも明確にうちだしたのは、SAFグループ、さらにはそこからさらにradicalに「改革」をとねたグループである。1991年から今年までの中道・保守政権の政策は、かなり曖昧な部分があるものの、こうした路線に従っていたと思われるし、またキャンペーンでは明らかにこうした主張を行ってきた。
- 3) 現在、Arbetslivcentralや金属同盟で考えられているのは、全国的賃金交渉を追求することは不可能だが、それに代わるものとして、客観的職務評価を確立して、賃金水準の多様化を労働組合の側からコントロールする手段を取り戻すこと、およびこれまで賃金に労働組合の視点が限られていたのを拡大して、solidaristic workの確立をめざすこと、である（この後者の点については、Technical Change and labour Organization, Åka Sandberg and al., 1994参照）。
- 4) 理論問題としては、Erixon教授は、Rehn-Meidnerモデルを、Keynes理論やScandi-navian versionと対照比較している。これらも興味をひかれるところだが、これらを正確に紹介することは今の私の力量を越えるので後ほどに回したいと思う。なお、これらとは別に公的部門の「民営化(privatization）」を踏まえて、企業でない「協同組合」などの可能性を探ろうとする努力（Pestoff教授など）もある。
- 5) ここで次の2点に触れておきたいと思う。『経済学』（置塙・鶴田・米田）の中で指摘してあることだが、ケインズ理論の弱点として利潤率の高さ→投資の関係を固定的にとらえること（労働者への榨取度を外部から変更しがたいものと見ること）に対して批判している。なお、それとは別のことだが日本の戦後支配層の中で「保守本流」といわれた部分が（官僚と結びついて）採用した高度成長政策は、別にケインズ主義的財政政策を採用したわけではないが、実質的には社会民主主義と同様の態度を取ったと考えられる。このことがもった意味については、いろいろと考えてみなければならないのではないだろうか。